



三条北ロータリークラブ週報

行動に信念を—信念は行動に—

BELIEVE IN WHAT YOU DO —

DO WHAT YOU BELIEVE IN —

国際ロータリー会長 ロバート R. パース 第2560地区ガバナー 細渕久雄

例会日

1993. 9 . 21

累計 No 334

当年 No 11

会長／羽賀 一 夫

幹事／長谷川 博一

SAA／早 川 瀧 雄

例会日／火曜日 PM12:30～1:30

例会場／三条ロイヤルホテル ☎34-8111

事務局／三条市西四日町3-15-34

ヒューマン・ハーバー内 ☎35-7160

FAX ☎33-8972

行 事： 一泊夜例会 於 弥彦清水屋

出 席： 本日の出席 55名中44名（内記帳24名）

先週の出席率 55名中49名 89.09%（前年同期83.93%）

先週のメイクアップ： 9月16日 加茂RCへ 山上茂夫さん 中条耕二さん

17日 吉田RCへ 佐藤啓策さん 高橋彰雄さん

20日 三条南RCへ 佐藤文夫さん 山崎 勲さん 梨木建夫さん

ビジター： 三条RCより 小林敬典さん 阿部武美さん 斎藤 隆さん 藤田紘一さん

三条南RCより 長谷川晴生さん 吉井正孝さん 弥久保藤雄さん

小林博久さん 安達 裕さん 高橋越朗さん 西野治邦さん

会長挨拶： 羽賀一夫

今日は初の試み一泊夜例会であります。皆様一日のお仕事御苦労様でした、私達はゴルフでした。皆さんが働いている間ゴルフをするのは誠に気分が良いものです。今夜は色気抜きで計画していたのですが、ゴルフのハーフを上がった時点で、前会長の今井さんが人の制止も聞かず芸こさんを呼んでしまいました。誠に困ったものです。でもまあ皆さんからはご賛同戴きたいと思います、ご賛同戴けない方はお帰り下さい。では楽しい夜を…。

幹事報告： 長谷川（博）幹事

なし

“ちょっとお読み下さい” 情報委員会

4 出席

耳のいたい人もおいでと思いますが、ちょっとお読み下さい。ロータリーがなぜ「出席」を強調するかは細渕ガバナーのお話で再認識された方も多いことでしょう。定款第7条の冒頭に「本クラブの各会員はクラブ例会に出席しなければならない」とあります。これ以上明快な表現が他にあるでしょうか。

次のような考え方をする人もいらっしゃるでしょう。たとえ出席だけが100%であっても他に何も活動していない人よりは、出席率が規定に満たなくとも、奉仕活動を積極的にやっている人の方がりっぱなのではないかと。そのとおりです。しかし、その人はロータリーの会員としては失格です。なぜなら、私達は例会出席が義務であることを（又、権利であることも）承知して入会したはずですから。身をもって奉仕活動を実践している人でも、多くの人から尊敬されている人でも義務は守るべきです。「出席」は100%が原則ですが御承知のような無理をしなくとも矢無を得なければ

- 1、例会時間の60%以上出席で出席とみなす。
- 2、メイクアップも含め出席率は60%以上でよい
- 3、メイクアップは例会日の前後各6日間の間にすればよい

と決められています。長期にわたる傷病の場合も出席義務免除の申請が可能です。これでもどうしても物理的に（心理的にでなく）不可能という方はやはり…と思います。私見を入れての書き方で御容赦下さい。羽賀年度でぜひ全員の方が60%以上はクリアいたしましょう。耳障りの話の次いでに次回は「会員身分の終結」についてです。



9月28日例会： ライラ研修体験発表

10月5日例会： 「命の水シリーズ」終末処理場見学